

焦点

今月号では、4月から税率が一部改定される「入湯税」についてご説明します。



問合せ
市役所財政課 (☎31-4512)

「入湯税」ってどんな税？

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設などの整備や観光振興の費用に充てるための税（目的税）で、温泉などの鉱泉浴場での入湯行為に対して掛かるものです。

【税を納める方】 鉱泉浴場の入湯客（中学生までの子どもや一般公衆浴場などで入湯する方を除く）。
※ 鉱泉浴場の経営者などが入湯客から税を徴収し、翌月15日までに市に申告し、納めます。



4月からどう変わるの？

平成27～36年度の10年間、一般の宿泊者1人1泊について入湯税の税率を現行の150円から250円に引き上げます。

ただし、国際観光ホテル整備法上の登録ホテル・登録旅館に該当しない施設では、一般の宿泊者1人1泊について入湯税の税率を現行と同じ150円に軽減します。

国際観光ホテル整備法上の登録ホテル・登録旅館について
部屋の広さや各種設備等について一定以上のサービス水準にあるとして申請・登録されたホテル・旅館です。
現在、市内の鉱泉浴場では阿寒湖温泉地区の一部の宿泊施設のみが該当しています。
平成27年4月以降、それらの宿泊施設では250円の税率が適用されます。



《改定後の入湯税の税率》

入湯客の区分	税率
一般の宿泊客1人1泊（下記を除く）	250円
国際観光ホテル整備法上の登録ホテル・登録旅館以外の一般の宿泊客1人1泊	150円
一般の日帰り客1人1日	90円
修学旅行生（10人以上の団体）1人1泊	70円
修学旅行生（10人以上の団体）日帰り1人1日	40円

※日帰り客や修学旅行生の入湯税は、現行と同じ税率に軽減します。

増えた分はどのように使われるの？

入湯税の税率改定による増収分（引き上げ後の税率250円のうち100円に相当する分）については、新たに設置する基金に積み立て、250円の税率が適用される宿泊施設が所在する地域の観光振興事業に役立てます。

150円分は、従来どおり、市全体の観光振興や消防施設整備等のために使われます。

釧路市観光振興臨時基金

地域の観光振興事業へ！

100円分は、新たに設置する「釧路市観光振興臨時基金」に積み立て、地域の観光振興事業に特化して使われます。

魅力ある観光施策の推進のため、今回の入湯税の引き上げにつきまして、市民の皆さんのご理解をお願いします。



みんなの掲示板

掲示板の見方

日＝日時 所＝場所・会場 対＝対象 定＝定員 内＝内容
 ￥＝料金 申＝申込方法 問＝問合せ先 他＝その他

4月号に掲載希望の方は3月5日(木)までに北日本広告社(☎22-0211 ☎25-7791)へご連絡ください。参加料の掲載のないものは無料。

催し

■第38回釧路自衛隊ミュージックフェス
 日 3月21日(土)午後6時 / 所 市民文化会館大ホール / 出演 釧路自衛隊日本太鼓保存会、第27普通科連隊ドリル隊、陸上自衛隊第5音楽隊 / 要 入場整理券 / 陸上自衛隊釧路駐屯地広報班(☎40-2011 内線 206・207)

募集

■自衛隊①一般幹部候補生(陸・海・空) ②予備自衛官補(一般・技能)
 資格＝①(飛行要員含む)22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方 ②(一般)18歳以上34歳未満、(技能)18歳以上国家免許資格等を有する方 / 願書受付＝①3月1日(日)～5月1日(金) ②～3月24日(火) / 1次試験日＝①5月16日(土)・17日(日)(17日(日)は飛行要員のみ) ②4月10日(金)～14日(火)の1日 / 問 市役所防災危機管理課(☎31-4207)、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎22-1053)

■平成27年度河川愛護モニター募集＝満20歳以上で新釧路川流域5km以内にお住まいの方※応募方法等詳細は要問い合わせ / 河川に関する利用状況等の報告 / 締切＝3月13日(金)(必着) / 問 釧路開発建設部公物管理課(☎24-7189)

■第5回釧路老連ふれあい運動参加者
 日 4月12日(日)～18日(土)のうち2泊3日 / 所 阿寒湖温泉 / 対 60歳以上(会員以外も可) / 内 湯治、アイヌ古式舞踊の鑑賞等 / ￥9,900円(保険料100円含む) / 日 3月14日(土)までに最寄りの老人クラブ会長へ / 問 老人クラブ連合会事務局(☎43-2335)

■釧路楽々会シニアパソコンクラブ
 55歳以上の初心者を対象に新会員を募集しています。
 見学＝3月4日～4月22日の毎週水曜日午前10時30分～午後0時30分 / 所 市民活動センターわっと / ￥月5,000円(別途入会金5,000円) / 日 4月30日(木)までに釧路楽々会事務局(吉田☎090-7642-4473)へ。

■認知症予防教室ボランティア
 日 毎週月・火・木曜日のいずれか午前10時～正午 / 所 曜日により異なるのでお問い合わせください。 / 問 桜が丘ひびなクラブ(菅原☎91-4725)

■「くしろ高齢者劇団」劇団員
 地域のお年寄りに人気。高齢者施設へ「出前公演」を行っています。
 日 毎週金曜日午後1時30分～ / 所 寿生活館 / 問 健康で好奇心旺盛な方 / ￥月500円 / 申 くしろ高齢者劇団事務局(佐藤☎24-7663)

■パソコン講座「駆け込み寺制度」
 お題は決めず、受講者がそれぞれに書類を作成します。
 日 3月7日(土)、21日(土)午前11時～午後1時 / ￥1,000円 / 所 市民活動センターわっと(☎22-2232)

■生活相談支援センター「くらしごと」(要事前予約)
 日 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後7時 / 所 生活や就労に関する相談 / 所 申 くらしごと(北大通12-1-14ピケンワークビル1階☎65-1250)

■介護職員初任者研修資格取得費用貸付制度
 介護職未経験の方でも働きながら資格を取得でき、1年勤続で全額返済免除になります。詳細はお問い合わせください。
 問 介護サービスわたなべ(梅澤☎92-3226)

その他

■ナースセンターをご利用ください
 ナースセンターは仕事を探している方、看護に関する不安や悩みがある方等の看護職および看護職を募集している求人施設をサポートします。お気軽にご相談ください。
 問 ナースバンク釧路業務支所(☎22-6685)

■古新聞・古本・古タオル等の寄付にご協力ください
 ご連絡いただければ取りに伺います。
 問 NPO釧路手をつなぐ育成会サンフラワー(☎43-1039)